

令和 6 年 7 月 4 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課
担当：藤井、大田 電話：972-3121

～運転者も歩行者も交通ルールとマナーを守ろう！～ 夏の交通安全市民運動を市内各所で実施します

夏休みを間近に控えるこの時期は、暑さや気の緩みから漫然運転による交通事故の発生が心配されます。そこで、悲惨な交通事故をなくすため、交通ルールやマナーの遵守を呼びかけるなど、市民・事業者・行政が一体となって交通安全市民運動を市内各所で実施します。

つきましては、広く市民の方へ周知していただくとともに、下記の行事については是非取材していただきますようお願いします。

記

1 期 間

令和 6 年 7 月 11 日(木)から 20 日(土)までの 10 日間



名古屋市交通・生活安全ポスターコンペ

最優秀：富田 夢華さん(あいち造形デザイン専門学校)

2 運動の重点事項

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と交通ルールの遵守
- ・ドライバーの安全運転意識の向上と飲酒運転等の根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

3 主な活動

(1) 交通安全マナーアップ街頭キャンペーン

通行車両に対しのはり旗を掲げるとともに、歩行者に対し交通安全啓発品を配布し、交通安全を呼びかける。

日 時：7 月 11 日(木) 午前 7 時 45 分～

場 所：高畑交差点

問合せ先：中川区役所地域力推進課(電話 363-4320)

(2) 自転車マナーアップキャンペーン

交通安全啓発品を配布しながら、自転車利用のマナーアップを呼びかけるとともに、危険運転の取り締まりを実施する。

日 時：7 月 12 日(金) 午後 4 時～

場 所：萩野通 1 北交差点

問合せ先：北区役所地域力推進課(電話 917-6432)

※その他の区の行事内容については、別添資料をご覧ください。

※区の行事は、予告なく変更する場合がありますので、取材される際は、事前にご確認いただきますようお願いいたします。